

支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）中間見直し（原案）に関するパブリックコメント手続の実施結果

「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）中間見直し（原案）」に関するパブリックコメント手続につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表いたします。

なお、ご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 募集期間

令和6年1月9日（火）から令和6年2月8日（木）まで

2 募集結果

（1）提出者 2人（いずれも電子メール）

（2）意見数 23件

（3）意見の内訳

区 分	意見数
第1章 中間見直しにあたって	2件
第2章 地域福祉を取り巻く状況	1件
第3章 支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）について	2件
第4章 地域の取組み	2件
第5章 市の取組み	9件
第6章 成年後見制度利用促進基本計画	2件
その他	5件
合 計	23件

3 意見を反映した件数

2件

4 意見の概要と市の考え方

別紙「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）中間見直し（原案）に対する意見の概要と市の考え方」のとおり

お問い合わせ先

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

電 話 043-245-5158

FAX 043-245-5620

電子メール chiiki.HWH@city.chiba.lg.jp

支え合いのまち千葉 推進計画推進計画(第5期地域福祉計画)中間見直し(原案)に関する意見の概要と市の考え方

※ご意見は可能な限り原文を尊重して公表させていただいております。
※ページ数はパブリックコメント実施時のものです。

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画への反映
1,2	2,84	第1章 中間見直しにあたって 第5章 市の取組み	「ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する」の内、“断らない”は適切な表現ではないように思います。今までは様々な要因により相談を断っていたケースがあったのかもしれませんが。しかし方針の表現に“断らない”は誤解を招きます。せめて“きめ細かい”とすべきです。 取組方針Ⅱ も同じです。	ご意見いただいた表現につきましては、本計画策定時の取組方針Ⅱとして定めるに当たり、国の社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の検討資料等にて示されている「断らない相談」等を参考にしたものであり、現状のままとさせていただきます。 なお、いただいたご意見は次期計画策定時の参考にさせていただきます。	－
3	7	第2章 地域福祉を取り巻く状況	他のデータに比べ、生活困窮者の状況、すなわち新規相談受付件数のR4年度実績減少が顕著です。このページは状況の記載に限ると思われませんが、あまりにも特異な現象ですので、要因分析は必要と思います。少なくとも、分析結果は、P.* *に示しますというコメントは記載していただきたい。	いただいたご意見を受けまして、p.7「1(2)⑦生活困窮者の状況」のグラフの説明に次のとおり追記します。 「これは、貸付時に生活自立・仕事相談センターへの相談が義務付けられていた総合支援資金の再貸付が終了したこと、有効求人倍率の改善等により就労に関する相談が減少したことなどが理由と考えられます。」	○
4	23	第3章 支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)について	【福祉まるごとサポートセンター相談イメージ】の図において、各専門機関などの、高齢者からひきこもり、子ども・若者就労、教育、DVなどまでは理解できますが、最後の“行政機関”は何を意図しているのか不明です。もう少し、分かりやすくしていただきたい。	「行政機関」の表記は、区役所や保健福祉センターでも各種市民相談や保健・福祉に関する相談などを受け止めており、各分野の専門機関と同様に、支援を行う主体として表記しています。このイメージ図は、「複雑化・複合化した困りごとに対して複数の関係機関が協力して支援する必要がある場合は、福祉まるごとサポートセンターが全体のコーディネートを行うことを示したものです。	－
5	60	第4章 地域の取組み【若葉区】	6区の推進計画の内、若葉区だけが基本方針ではなく、仕組みとしています。そして、わかりやすく親しみやすいフレーズとして、「仕組み」を基本方針に替わって表現している と注釈をつけています。各区の施策そのものの独自性は重要と思いますが、用語は統一した方がよいと思います。	若葉区では、第1期計画策定時に区民から選ばれた委員により構成された区地域福祉計画策定委員会(現在の区支え合いのまち推進協議会)におけるご意見のもと独自に選定されて以来、地域において長い間使用されてきたものであり、定着していると考えられますので、現状のままとさせていただきます。 なお、いただいたご意見は次期計画策定時の参考にさせていただきます。	－

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画への反映
6	123	第6章 成年後見制度 利用促進基本 計画	冒頭、“本市の認知症高齢者（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者）は、令和5（2023）年9月末現在で約27,000千人です。”と記載されています。“千人”ではなく“人”と思います。	ご意見のとおり修正します。	○
7	123	第6章 成年後見制度 利用促進基本 計画	R22年において、認知症高齢者数は前年よりも増加していますが、65歳以上日常生活自立度（Ⅱ以上）の割合は前年より減少しています。理由を簡単に説明してください。	「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者は、年齢が高いほど出現率が高くなる傾向にあり、80歳以上が大半を占めている状況です。 令和22（2040）年には、いわゆる団塊ジュニアの世代（昭和46（1971）年から昭和49（1974）年生まれ）の世代）がすべて65歳以上となることで、介護保険の第1号被保険者となる65歳以上の高齢者数が大幅に増加することとなりますが、この世代の方々がすぐに「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上になる見込みが低いことから、相対的に65歳以上日常生活自立度（Ⅱ以上）の割合が低くなる推計となっております。	－
8		その他	区政能力のバラツキが大きすぎる。 これは市としては行政上の大きな問題点である。これも恐らく項目の設定だけではないか、問題がファジーだけに多岐にわたるテーマがブレイクダウンされず担当者の縦割りが解決されていないのではないかな？ 最近の物流業界のワースト社の改善勧告は抽象的指針だけではダメで具体的な取り組みのしくみを明示するように変わった。	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	－
9		その他	市は、福祉と高齢部門の実務を社協に委託しており、問題点への肌感覚がないので知識だけではアイデアが出てこない。社協と担当部署は社協だけでなく人事交流すべきだ。	現在本市では、市職員を社会福祉法人千葉市社会福祉協議会に派遣するとともに、定期的に意見交換の場を設けております。 引き続き協働して地域福祉の推進に努めて参ります。	－

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画への 反映
10		第5章 市の取組み	対象者が入退院をくりかえし介護保険申請の時期を逃し、民生委員、あんしんケア、ケアマネの組織の谷間に入り、どこからもサポートされず警察に依頼する孤独死の事例がある。このようなアウトリーチの境界問題を拾い上げるしくみを作る必要がある。 理由は、本人に言葉で説明しても理解できない。認定される状態でも退院すると一見治ったようになるので、いきいきセンターの受講資格がなくなるので認定を希望しない。	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
11		第5章 市の取組み	血管系の救急が増えており割合と受け入れて貰い易いが、退院時に高齢が介護する世帯では帰宅させてもらえず行き場がなく、老健に入るが介護や医療が続き支払いに困る問題が生じている。どの段階でどこへ相談するか自分では言い出せず戸惑っている。 このような問題の根は、高齢者の不健康寿命(フレールも含めて)になる原因を掘り下げて健康寿命を延ばす対策が必要だ。		
12	1	第1章 中間見直しにあたって	支え合いの仕組みの再生とあるが、高齢者が自立可能であれば問題の半分は解決できる。 しかし、高齢者への情報をどうやって提供するかが問題点だ。 私の実験サークル*1に初期は30数名在籍したが、現在は13名になり連れ合いがなくなった人が多く、地域包括ケア病棟と訪問看護で自宅で看取った人が2組ある。 高齢期を上手く過ごすには、特に連れ合いの自立が必要だがそれを求めるのは難しい。 しかし、女性に負担が掛かるので、食育教育*2と息抜きのコミュニティが必要になる。 実験サークル*1 以前市がニチイに委託された「川島隆太教授の脳トレ」で効果を体験するためにサポーターになったが、打ち切り後サークルとして、脳トレ(読み書き計算)TAKE10(食育)・Sr体操(現在はNHKきょうの健康の体操+セラバンド)・高齢者の必要情報を組み合わせて 約4時間/週2回 開催中 ・現在はがんトークの様にプライバシーに関わるが自分・家族の状態、病状をテーマの話し合いもし、メンバーの困りごとを、あんしんケアや自立支援センター・地域コーディネーターに相談している。 食育教育*2 老化のスピードを遅らせることができる手立てとして、国際生命科学研究機構が主催している TAKE10!®の高齢期における介護予防のための運動・栄養プログラムを参考にしている。 糖尿病の人も使用でき、動脈硬化を予防するためにスイーツや脂身の肉は食べない。 大谷選手の食事内容に極似している。		
13		第5章 市の取組み	家族介護者の負担増 高齢者のみの世帯が増え且つ高齢化が進み、高齢者同士の介護になっているために負担が増えている。		

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画への反映
14	66-71	第4章 地域の取組み 【緑区】	緑区の問題点として新住民が多くコミュニティ作りが急務と指摘していた通りだが、いつの間にか削除された。	緑区支え合いのまち推進計画では、「基本方針1」として「コミュニケーション(学び・継承・交流・ふれあい・社会参加)」を定めています。 この方針に基づき、必要に応じてコミュニティづくりを含め、各種の具体的な取組みを推進して参ります。	—
15	23	第3章 支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)について	福祉まるごとサポートセンターについては、よくここまで始めたと思う。高齢者の生活に必要な情報は枝葉を含めると、一般的の人よりも多い。 相談する人が、何を相談するか問題を要約でき、相談場所や仕組みを知っていることが必要だが、自分の問題を相談に行くことが難易度が高く、スマホもえないので、民生委員や市民のお節介さんが繋ぐことが必要です。 従って対象になる人に加えて、そのようなお節介の層への広報が必要だ。 従ってそのような層はプライバシーを理解し相手から信頼のある人で、訪問介護や看護してくれる人を含む。	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
16		その他	高齢者自立の一番は車に乗れること、そのためには免許を返納をしなくてよい頭の働きの、関節の可動域の広さの維持が必要になるので健康年齢の維持につながる。 又、返納した人は意外と能力が高い人が多く、家族圧力・特に孫の圧力に根負けしたが、一日で出来ることが極端にへり後悔している人が多い。		
17		第5章 市の取組み	世の中がデジタル化でかえって複雑になった。SNSでは疲れる。 核となる人の出現率の高い職種や地域団体からピックアップで一本釣りしないと自分から出てくる人は少ない。俗にいう勝ち組よりサポート型が多いからだ。		
18		その他	助け合い支え合いになると必要とする能力は、IQでなくEQ、AQの素質のある人だ。 マッチング団体の女性の長2人に話を聞いてみると、男性の長に変わると幅の広がった活動がどんどん幅を狭くして活動能力に辻褄合わせている。 男性の会長は会の発言を抑制して組織を統制する古い形の企業の進め方を続けている。(法律的ではボランティアでも発言抑制は業務妨害になることが分かった。) いろいろな問題点や意見を出させてまとめないので、だんだんアイディアがなくなり意欲がなくなっていくのがハッキリしている。		

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画への 反映
19		第5章 市の取組み	こう見てくると、地域の支え合いの力を高め、持続可能な地域づくりが施策の取組方針だが其の基盤は、地域振興課が担当している地区連や地域運営委員会であり、うまくナッジできないので、この施策を展開するのは難しい地域が多く、コミュニティソーシャルワーク機能など望むべきもない。 今回の京葉線問題をみると、意見を出す人は自分の立場の自分の目線でしか意見が出せないのに驚くと共に、市もデータマーケティングを進め、エビデンスを高めて欲しい。 人口データはブレが少ないので判断し易いと云うが、「千葉市の基本計画」には将来京葉線沿線はマンションが多く人口が減る地域としてとりあげている。 そういうことから、美浜区レベルの地域データを最低用意するべきで人口密度の低い場所に数合わせで施設を作ったり移動されては困るし、トラブルを避けたいのも分かるが行政人材の対面力に差があっても困る。 区役所改革の提言書に出てくる「ゴンハオ」はとても望めないが、とにかくキメ細かく耕さないと倫理観がない、お金の時代なので耕作放棄地の様に直ぐなるのが今の世だと云える。	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—
20		第5章 市の取組み	自治会のデジタル推進は、製造系の人で2, 3年会長になると年間業務は標準化やフォーマット化でき、PCさえ触れれば維持していけるが、スマホの連絡網は話して理解できでレベルにないとプライバシーがあるので難し。PCの様に知識のある人は少ない。 このようなデジタルリテラシーは、自治会に加入したくないと云う年令世代にならないと難しいし、自治会にデジタル予算が必要になると云うのはPCを使う人が減ったからだ。		
21	84	第5章 市の取組み	地域共生社会の実現という基本目標を具体化する方向まで書かれているが、その先を具体的にどうするか、誰が作るのか？ グループワークで話し合って決めようとした場合どうなるか？ 想像がつかないが、そのような話し合いや討議、家族で実体験しないとペーパーやは話からでは理解できない。		

No.	頁	項目名	意見の概要	意見に対する市の考え方	計画への 反映
22		その他	緑区の人口はR6 1月を除いて昨年毎月減っていた。持続可能な地域づくり、多様な居場所づくりと云うが、緑区の施設は住民の利便性や利用度に関係なく数合わせて作られている。 子供リラックス館が誉田町2丁目の瀬又との境に持って行かれ、廃止を決めた公民館で利用者がごく少ないのに職員が配置されており、Wifiもある。 おゆみ野では高齢者の居場所がなくイオン・スタイルでは、たむろする高齢者を排除するのに苦労している。 この問題は、緑区の問題だけでなく群馬太田の県立図書館の3階の読書室が、本を読まない高齢者の談話室に占拠されてしまったと云う。 ※ふれあい館も人が集まるのを責任が持てない嫌がるパートの職員に任せて置かないで、 ハナミズキの施設と月半分ずつ職員が勤務すれば大分サービスが向上する。 鎌取周辺の方はコミュニティがないのでバスの定期券を買って仁戸名や蘇我へ出かけていくが、今は高齢化してさすがに若葉区まで行く人はいなくなった。 ・いきいきプラザのシニアリーダー体操は終わった後交流サロンをやっているが、市全体のシニアリーダー体操の会は終了後、交流サロンや高齢者専用情報の提供やフレイル予防・食の知識のチラシを作り、それに沿って説明するだけでも効果がある。	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。 なお、本市の公民館について現在、廃止を決めたものはございません。	—
23		第5章 市の取組み	Sr体操も10年近くなって、現状では高齢化が進みシニアリーダー体操をやると膝を痛める層が増えている。 姿勢の維持・関節の可動域維持など、きつい体操でなく出来れば免許返納はしなくて済む。 健康課の受け持ちの縦割り弱め専門職以外も紹介やNHKの今日健康の紹介が出来るようにすれば効果化は大きい。 Sr体操も見直しの時期は過ぎている。労力を使って高齢者を集めるのだから地域福祉計画の発信・受信の場所にしないでほしい。今の人はスマホは見るが活字を読まないもので1つでも2つでも耳に残り、まるごとサポートを知るだけでも効果は大きい。 それと共に、直に支え合いを必要とする住民と話合えば「支援をする人の生活実態やニーズの把握ができる」 今の行政はマーケティングの手法やスキルを会得し、エビデンスのある展開をするべきだ。	いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	—